

日本フランス語フランス文学会東北支部大会

総 会 記 録

議長：辻野稔哉（秋田大学）

I 報告事項

1 各種委員会報告

1) 役員会

大谷尚文（石巻専修大学）支部長より、学会奨励賞（村上裕二氏、足立和彦氏）、個人会員数（1,415名）、終身会員制度との関係、東日本大震災の義援金（50万円が東北支部会へ）、全国大会次期開催校（2012春：東京大→2012秋：神戸大、2013年春：ICU交渉中）、スタージュ（2012年3月24日～27日：東京日仏学院：参加費16,000円）などについて報告があった。

2) 幹事会

林修（福島大学）支部代表幹事が欠席のため、大谷支部長が支部代表幹事の報告を代読した。幹事会では、とりわけ終身会員制度（資料1参照）についての問題点等が議論されているとのこと。

また、山本昭彦（岩手大学）前支部代表幹事より、幹事会からの50万円に東北支部からの20万円を加えて、被災された会員（6件）への見舞金としたことについて報告があった。

3) 支部運営委員会

大谷支部長より、支部長引き継ぎ、その後の会議、終身会員制度が問題となっていることなどの報告があった。

4) あり方検討委員会

佐野敦至（福島大学）委員より、総会からの諮問がないことから会議が開かれていないため報告事項がないこと、加えてこの委員会の存在価値について疑義が出された。

5) 渉外委員会

坂巻康司（東北大学）委員より、秋季（小樽商科大学）大会での講演に補助金3万円を支出したこと、春季の定例委員会で内規の（フランス政府文化使節の廃止に

伴う）改正がなされたとの、報告があった。

6) 語学教育委員会

磯野暢祐（山形大学）委員が欠席のため、後藤尚人（岩手大学）運営委員〔総務担当〕が磯野委員の報告を代読した。委員会ではフランス語の現況調査に関する作業が行われているとのこと。

7) 資料調査委員会

阿部いそみ（東北文教大学）委員より、業務がカイエの編集へ移っていることから内規が改定（業務内容や委員会の名称も変更）されること、カイエ第7号を3月に発行、第8号を9月に発行し、目下第9号の原稿を募集中との報告があった。

8) 広報委員会

辻野稔哉（秋田大学）委員より、自身の任期、学会ニュースの編集、本会 Web サイトのリニューアル（12月を予定）などについて報告があった。

9) 監査

菊地良夫監査役より、通帳ならびに領収書等を確認し、支部会計が適切に行われているとの報告があった。なお、細かな領収書が多いことから会計担当並びにその引き継ぎは負担が多いことが認識されたとのこと。

2 支部会誌編集委員会報告

今井勉（東北大学）運営委員〔支部会誌担当〕より、4月15日に Nord-Est 第4号をオンラインジャーナル（電子版）として支部会サイトに掲載し、5月25日に第3号と第4号の合併号（冊子体）を発行し、今後、オンライン版第5号を2012年4月発行を目指して準備中であるとの報告があった。

3 支部会員の登録状況

後藤運営委員より、資料2に基づき会員を確認し、資料2から荒川恒治氏（逝去）、江島宏隆氏（関東支部へ移動）、野村美佐子氏（居住地移動）の3名を除く、53名が支部会員であること、本会のメールアドレスを参照して支部会の ML を整備したとの報告があった。

4 その他

なし

II 協議事項

1 役員を選出について

1) 役員に関する支部規約の確認

辻野稔哉議長より、資料3に基づき、支部規約第6条及び運営細則第1条を確認した。今回選出される役員の任期は、2012年6月3日の本会総会翌日、すなわち6月4日から始まる。

2) 役員及び任期の確認

後藤運営委員より、資料4に基づき、支部役員の任期を確認するとともに、支部長、語学教育委員、広報委員を選出する必要がある旨、確認した。

3) 支部長の選出

辻野議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ支部長の推薦を求め、後藤運営委員より山崎冬太（東北学院大学）氏が推薦された。

続いて、辻野議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めた。

立候補者がいなかったため、運営委員会からの推薦者を支部長とする旨、辻野議長が宣言し、山崎冬太氏が次期支部長に選出された。

4) 語学教育委員及び広報委員の選出

辻野議長より、運営細則第1条⑨に基づき運営委員会へ推薦を求め、後藤運営委員より、語学教育委員に横井雅明（岩手大学）氏、広報委員に宮本直規（東北学院大学）氏が推薦され、両名を本会の幹事会へ推薦することとした。

なお、広報委員については、内規によれば支部から推薦するとの規程はないが、現広報委員長より支部に委員を推薦して欲しい旨連絡があったことから、支部で候補者を選出したと後藤運営委員より補足があった。

2 支部規約の改正と学生会費について

後藤運営委員より、資料5（幹事改提案）、資料6（支部規則改正案）に基づき、本会での会費徴収システムの導入に伴う支部規約の改正案（第11条の改正及び運営細則第3条）が提案された。審議の結果、運営委員会の提案を了承した。

なお、これまでは、本会会費は一般会員8,000円で学生会費が5,000円、支部会費は一般会員2,000円で学生会費が1,000円だったが、今後は、本会での一括徴収となり、一般会員10,000円で学生会費が7,000円となるため、学生会費のみ実質1,000円の値上げとなる。支部会費相当分は本会から支部へ分配されるため、この学生会費値上げ分を支部としてどのように扱えばいいかについて意見交換した。

差額分は学生へ何らかの形で還元することとし、その方法については、支部会への参加を奨励する目的で、支部大会へ出席した学生へ参加奨励費（1,000円）とし

て支給し、来年度から実施することとした。

なお、この制度に関する規程は運営委員会で作成することとした。

3 「研究発表者に対する交通費補助に係る規程」の改正について

森田直子（東北大学）運営委員〔会計担当〕より、研究発表者等に対する交通費補助の申請について、支部大会当日に交通費が支給できるように規程の第3条を改正したい旨提案があり、審議の結果、運営委員会提案を了承した。

なお、付則に「本規定は2011年11月12日から適用する。」を追加する。

また、本規定の交通費補助と、先に提案された学生の支部大会への参加奨励費は重複可能（両立する）であることが確認された。

4 終身会員制度について

大谷支部長より、資料1に基づき終身会員制度に関する説明があり、意見交換した。支部のまとめについては、運営委員会に一任することとなった。

5 次期開催校について

山本昭彦氏より次年度の支部大会は、岩手県立大学と岩手大学との共催で岩手県で開催する旨の説明があり、了承された。

6 その他

山本前支部代表幹事より、東日本大震災に伴い東北支部から義援金20万円を支出したことについて、支部として了承して頂きたい旨の発言があり、拍手でもって了承された。